

## 12 税金、税効果会計

### (1) 消費税

#### ア 税抜き方式

・A 商品 2,200 円(税込み金額)を仕入れ、代金は掛けとした。税抜き方式による。税率は 10%。

・A 商品 3,300 円(税込み金額)を掛けて売り上げた。税抜き方式による。

・決算となり、上記の取引の消費税に係る処理を行った。

(141 回 1 問)C 商事から、商品 ¥ 3,200,000 と研究開発専用で使用する測定機器備品 ¥ 600,000 を、翌月末払いの条件で購入した。これらに対する消費税の税率は 10 %であり、取引は税抜方式により記帳する。

(144 回 1 問)商品¥300,000 をクレジット払いの条件で顧客 に販売し、信販会社へのクレジット手数料(販売代金の 4 %)を販売時に認識した。なお、消費税の税率は販売代金に対して 10 %とし、税抜方式で処理するが、クレジット手数料には消費税は課税されない。

(146 回 1 問)決算を行い、納付すべき消費税の額を算定した。なお、本年度の消費税の仮払分は ¥360,000、仮受分は¥830,000 であり、消費税の記帳は税抜方式により行っている。

【解答】

12 税金、税効果会計

(1) 消費税

ア 税抜き方式

・A 商品 2,200 円(税込み金額)を仕入れ、代金は掛けとした。税抜き方式による。

仕入 2,000      / 買掛金 2,200

仮払消費税 200

・A 商品 3,300 円(税込み金額)を掛けで売り上げた。税抜き方式による。

売掛金 3,300      / 売上 3,000

仮受消費税 300

・決算となり、上記の取引の消費税に係る処理を行った。

仮受消費税 300      / 仮払消費税 200

未払消費税 100

(141 回 1 問)C 商事から、商品 ¥ 3,200,000 と研究開発専用で使用する測定機器備品 ¥ 600,000 を、翌月末払いの条件で購入した。これらに対する消費税の税率は 10 % であり、取引は税抜方式により記帳する。

仕入 3,200,000      / 買掛金 3,520,000

研究開発費 600,000      未払金 660,000

仮払消費税 380,000

(144 回 1 問)商品¥300,000 をクレジット払いの条件で顧客 に販売し、信販会社へのクレジット手数料(販売代金の 4 %) を販売時に認識した。なお、消費税の税率は販売代金に対して 10 % とし、税抜方式で処理するが、クレジット手数料には消費税は課税されない。

クレジット売掛金 318,000      / 売上 300,000

支払手数料 12,000      仮受消費税 30,000

(146 回 1 問)決算を行い、納付すべき消費税の額を算定した。なお、本年度の消費税の仮払分は ¥360,000、仮受分は¥830,000 であり、消費税の記帳は税抜方式により行っている。

仮受消費税 830,000      / 仮払消費税 360,000

未払消費税 470,000